



管外視察研修報告書

先に実施した議会広報特別委員会管外視察研修の結果について、次のとおり報告します。

令和6年11月15日

名取市議会議長 長 南 良 彦 様

議会広報特別委員会

委員長 大 友 康 信



記

1 視察期間 令和6年10月22日（火）～24日（木）

2 視 察 先 北海道芽室町議会
北海道留萌市議会
北海道滝川市議会

3 参 加 者 委 員 8名

大友康信	委 員 長	寺嶋雅子	副委員長
阿部正義	委 員	今野慎介	委 員
佐藤さやか	委 員	佐藤繁樹	委 員
笹森 波	委 員	千葉栄幸	委 員

随 行 1名

議会事務局 主 事 高橋桃花

4 視察行程 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり
及び考察

令和6年度 議会広報特別委員会管外視察研修行程表

	行程	宿泊	視察自治体	調査事項
10/22 (火)	集合:午前6時30分 仙台空港2階ANAカウンター前 7:40 JAL2901 8:50 9:19 快速エアポート35号 仙台空港 ——— 新千歳空港 ——— 9:22 9:26 おおぞら3号 11:13 11:30 根室本線 12:01 昼食 南千歳 ——— 新得 ——— 芽室 …… 13:30 15:00 芽室町議会視察 …… 芽室 ——— 新得 15:20 根室本線 15:50 16:00 おおぞら8号 ——— 札幌(宿泊)	サンルート札幌 所在地 札幌市北区北7条西 1丁目1-22 電話 011-717-8946	北海道芽室町 人口 17,842 人 面積 513.9 km ² 所在地 芽室町東2条2丁目14 電話 0155-62-9731 (直通)	1 ホットボイスについて 2 議会広報紙の発行及び編集について
10/23 (水)	8:00 特急ライラック5号 8:52 徒歩 9:06 高速るもい号 札幌 ——— 滝川 …… 滝川駅前 ——— 10:18 徒歩 10:30 12:00 昼食 留萌十字街 …… 留萌市議会視察 …… 14:05 留萌旭川線 15:19 徒歩 16:19 留萌十字街 ——— 深川十字街 …… 深川 カムイ32号 17:25 ——— 札幌(宿泊)		北海道留萌市 人口 18,331 人 面積 297.26 km ² 所在地 留萌市幸町1丁目11 番地 電話 0164-42-1907 (直通)	1 議会かわら版の取組について 2 議会Facebookの活用について 3 議会意見箱について
10/24 (木)	9:00 カムイ7号 9:52 滝川市議会公用車 10:00 11:30 札幌 ——— 滝川 …… 滝川市議会視察 13:32 特急ライラック24号 14:25 14:34 快速エアポート120号 昼食・タクシー …… 滝川 ——— 札幌 ——— 15:27 17:45 ANA4810 18:55 新千歳空港 ——— 仙台空港		北海道滝川市 人口 36,727 人 面積 115.90 km ² 所在地 滝川市大町1-2-15 電話 0125-23-5329 (直通)	1 議会広報紙の発行及び編集について 2 議会だよりのアプリでの配信について
委員長 大友 康信		委員 佐藤さやか	名取市議会事務局 022-384-2109	
副委員長 寺嶋 雅子		委員 佐藤 繁樹	随 行 議事調査係 主事 高橋 桃花	
委員 阿部 正義		委員 笹森 波		
委員 今野 慎介		委員 千葉 栄幸		

令和6年度議会広報特別委員会管外視察研修

日 程

令和6年10月22日（火）～10月24日（木） 2泊3日

視察先・視察項目

10月22日（火）（1日目）

視 察 先 北海道芽室町

- 視察項目
- 1 ホットボイスについて
 - （1）実施に至る経緯について
 - （2）具体的内容について
 - （3）課題及び今後の取組について
 - 2 議会広報紙の発行及び編集について
 - （1）発行に至る経緯について
 - （2）編集の流れ及び掲載内容について
 - （3）市民からの反響について

10月23日（水）（2日目）

視 察 先 北海道留萌市

- 視察項目
- 1 議会かわら版の取組について
 - （1）実施に至る経緯について
 - （2）具体的内容について
 - （3）実施による効果と今後の課題について
 - 2 議会Facebookの活用について
 - （1）実施に至る経緯について
 - （2）具体的内容について
 - （3）課題と今後の取組について
 - 3 議会意見箱について
 - （1）設置に至る経緯について
 - （2）具体的内容について
 - （3）市民からの反響について

10月24日（木）（3日目）

視 察 先 北海道滝川市

視察項目 1 議会広報紙の発行及び編集について

（1）リニューアルに至る経緯について

（2）リニューアルの内容について

（3）市民からの反響について

2 議会だよりのアプリでの配信について

（1）実施に至る経緯について

（2）概要及び実施までのスケジュールについて

（3）市民からの反響について

令和 6 年度議会広報特別委員会管外視察研修 総括

議会広報特別委員会

委員長 大友 康信

副委員長 寺嶋 雅子

研修の概要

1 北海道芽室町

「ホットボイスについて」

町民への広聴として町への意見及び議会への意見を受け付けている。

取り扱い基準に則り回答するとした意見と回答は、ホームページで公開を行っている。

「議会広報誌の発行及び編集について」

広報誌を毎月発行しており、各会議における傍聴者数、ネット中継アクセス数を掲載している。

2 北海道留萌市

「議会かわら版の取組について」

広報誌とは別に、月 1 回かわら版を発行し公共施設に掲示している。

定例会前の一般質問告知や、常任委員会の活動などを掲載している。

「議会 Facebook の活用について」

市議会の Facebook を開設し、細かに告知や活動報告を行っている。

「議会意見箱について」

市役所 1 階及びるもいプラザに意見箱を設置し、市民の声を議員活動・議会運営に反映させるための取組を行っている。寄せられた意見は議会ホームページや、議会だよりで紹介している。

3 北海道滝川市

「議会広報誌の発行及び編集について」

広報誌のリニューアルを実施し縦書きと横書きが混在していた紙面を横書きに統一した。年に2回の市の取組を取材した特集ページを組んでいる。また、すべての議案の議決結果を掲載している。

「議会だよりのアプリでの配信について」

全国の登録された自治体広報を掲載するスマホアプリ「マチイロ」で議会だよりを配信している。

総 括

10月下旬の北海道としては温暖な気候だと感じたが、2日目及び3日目は雨に見舞われた。

広大な大地の広がる北海道。各自治体への距離があり、近年、電車が廃線となった地域もあったため、路線バスなどでの移動により時間を要したが、その分、大自然から続く農地、郊外、そして都会へと繋がる街並みや、そこにある文化、雰囲気や地域性を感じることができた。

どちらの視察先においても、対応くださった皆様には、お忙しい中でも温かくお迎えいただき、詳しく丁寧なご説明をいただいたことに心から感謝したい。今回の視察研修に臨むにあたり、本委員会では事前に勉強会を開き、それぞれの視察先に事前に質問を提出した。その回答書をベースにして、視察当日には、さらに深い質問や充実した意見交換ができた。視察先の広報委員会は議会運営委員会と連動しており、広報と広聴を重ねながらの「よりわかりやすく、より開かれた議会」への姿勢が印象に残った。広報をよりわかりやすく伝えるための苦労や努力、取組についての意見交換のなかで相互に伝えることの難しさや広報の重要性を改めて認識することができた。

本市の議会だよりはリニューアルから4年目であり、開かれた議会から、よりわかりやすい広報を発信できるようリフォームも検討しなければならない時期が近づいている。今年度は条例議案に対する討論の掲載についても検討事項としていたため、それぞれの状況について何うこともできたほか、滝川市の議会広報のリニューアル時の検討項目や見直しについても時間をかけて十分に検討され整理された資料も大変参考になる。

今回は新たなメンバーでの広報委員であり、今年2回の議会だよりを編集作成してから臨んだ視察研修で、委員長以外の広報委員は視察研修するのが初めてであった。委員全員が限られた時間いっぱいまで質問を重ね、熱心に意見交換している様子が印象的であった。どちらの視察先にも足を運ばないとわからないことが沢山あったと語らう委員と共に、3日間にわたる今回の視察研修を通して、持ち帰った資料と学びを、今年度後半の議会広報の編集と発信に生かしてまいりたいと考えている。

最後に、今回の視察研修を快く受け入れていただいた芽室町、留萌市、滝川市の皆様に重ねて御礼を申し上げて総括とする。

議会広報特別委員会管外視察研修報告書

視察日時 令和6年10月22日（火） 13：30～15：00
視察場所 北海道芽室町
視察項目 1 ホットボイスについて
2 議会広報紙の発行及び編集について
説 明 員 芽室町議会議長 梶澤 幸治 氏
芽室町議会運営委員会副委員長 立川 美穂 氏
芽室町議会議員 早苗 豊 氏
芽室町議会事務局長 大江 伸哉 氏
芽室町議会事務局総務係長 竹川 恭史 氏
担当委員 今野 慎介、佐藤 繁樹

芽室町の概要

十勝平野の中西部に位置し、南北に約35.4Km、東西に約22.6Kmの広ぼうである。

明治33年（1900年）、芽室には戸長役場が置かれ、実質的な行政所在地としての「芽室村」が誕生した。当時の戸数は424戸、人口1,600人である。

住民基本台帳による令和5年度全町世帯数は8,033世帯、人口は17,949人となっている。

芽室町の名前の由来は、アイヌ語で「メム・オロ」。「川の源の泉や池から流れてくる川」という意味がある。その名のとおり、川が潤す肥沃な大地には広大な畑が広がり、基幹産業である農業においては、小麦・てん菜・ばれいしょ・豆類・スイートコーンなどが道内有数の生産量を誇っている。

工業は、地理的な物流条件や、帯広市に隣接しているという立地条件を活かし、農産物などの豊富な地場資源を活用した食料品製造業を中心に発展してきた町である。さらに、工業団地の造成・企業の誘致などを通じ、活性化を図っている。

芽室町はゲートボール発祥の地としても知られ、高齢者から子どもまでが楽しんで取り組んでいる町でもある。

第5期芽室町総合計画では、将来像である、「みんなで創り みんなでつなぐずっと輝くまち」を目指し、すべての町民が快適な生活を営み、誇りを持って暮らし続けることができるまちづくりを進めている。



＊芽室町駅周辺と芽室町役場

調査事項

1 ホットボイスについて

{ホットボイスとは}

芽室町のホットボイスは、役場に寄せられる意見、要望、提案のことを指しており、町民の生の声を政策に反映させる貴重な手段として活用されている。

町は、寄せられたホットボイスを一つ一つ検証し、権限を有する機関への要望や条例の見直しなどの対応を行っている。また、広報紙「すまいる」では「ホットボイスのその後」などのコーナーで、ホットボイスを参考に政策に反映した例を掲載している。

事前質問事項及び回答

Q：いただいた声の中で最も市政の成果につながった代表例は。

A：ホットボイスについては、町（執行者）に対するものと、議会に対するものがあり、議会に対するものについて、取扱基準に則り対応している。なお、取扱いを回答するとしたものについては、すべてホームページにて公開している。成果につながった代表例とのことだが、昨年議会での補正予算案に対する対応に対して様々な御意見をいただいたところであり、そういった御意見を踏まえて議会としても調査を進めてきたところである。

Q：過去の意見総数と、その中でどの程度解決できたのか。

A：平成29年度は6件、平成30年度及び令和元年度は0件、令和2年度は7件、令和3年度は5件、令和4年度は6件、令和5年度は59件、令和6年度は1件である。いただいた御意見のうち、議会として解決、改善できるものについては対応している（例えば「議会だより」のことなど）。

- Q：意見、要望、提案への回答をして、その後になったのかの周知は。
- A：議会だより（毎月発行）を通じて、委員会での調査の状況等、情報発信をしているが、ホットボイスの個々についてのその後は周知していない。
- Q：過去意見があった内容が後年に再度書き込まれた場合の対応は（すでに回答している、解決している等）、
- A：その都度、取扱いや回答の可否について議運内で協議をして対応している。
- Q：ホットボイスで寄せられる一番多い内容は
- A：昨年度の補正予算案の議決に対する御意見が大変多かった。
- Q：周知方法は。
- A：議会ホットボイスの内容は、町民の意見と議会の回答公開により、まちづくりへの関心を高めるきっかけとするとともに、同じ疑問や意見を持つ方への説明の場とすることを目的とし（取扱基準第4条）、ホームページにおいて全件を公開し、めむろ議会だよりにおいて、一部公開（掲載）している。ただし、公開の際には、個人が特定される場合もあるので、原文を要約・修正する場合がある。

2 議会広報紙の発行及び編集について

事前質問事項及び回答

- Q：予算について。
- A：年間112頁分で約300万円を計上している。（令和6年度）
- Q：編集と校正にかかる人員とスケジュールや時間は
- A：企画編集会議を月に1度開催し、次号の編集と次々号の編集内容について協議している。編集企画会議のメンバーは議運のうち4名と事務局員1名である。半年ごとに各常任委員会で主の担当を決めている。
- Q：発行部数と配布について、また全世帯に配布しているのか
- A：発行部数は7,300部（令和6年10月号）で、全世帯に配布している。
- Q：実質時間、傍聴者数、ネット中継アクセス数を掲載しているが、その効果や反響は。
- A：特に反響というものはないが、本町議会では会議開催前に議案や議案資料についてもホームページで掲載し公開しているので、関心のある議案の際には傍聴者数やアクセス数も伸びていると感じる。
- Q：議会開会中の発行もあるが、どのようなスケジュールで行われているのか。
- A：議会開催中も特に変わらないスケジュールで行っている。
発行は基本的に毎月12日。町の広報誌と一緒に全戸配布しているので、発行日に合わせて逆算して校了日など入稿スケジュールが印刷会社から

示され、それに基づき行っている。

Q：条例議案に対する討論内容をどのように公開しているのか

A：各議員の討論の内容については、その内容にもよるが、原文のままの場合もあれば、要約したものを掲載する場合もある。

Q：各議員の一般質問を通告のみ掲載している理由は（詳細な質問、答弁内容についての発信は）。

A：議会開催前の発行については、通告のテーマのみ掲載し、議会開催月の次々号（例えば6月議会の一般質問は8月号）にて、「質問内容」、「答弁」、「一般質問を終えて」を掲載している。

質 疑：

Q：ホットボイスに寄せられていた内容への回答等（第三セクター補正予算採決）に対して一部に答弁内容を理解されていないで中傷されているものが見受けられるが、町民に対してさらに分かり易く理解してもらえる様な方法や対応は考えられているのか。

A：ホットボイスの回答は、回答する・しないは議会運営委員会を開催してから決めるのでタイムラグが生じる。全てを議会だよりに掲載しているわけではないが、ホームページには取扱い項目に関して全て掲載している。しかし、ホームページを見られない方もいるので仕方ないところもある。理解してもらえる方法については、第三セクター補正予算採決で言うと、特別委員会を設置し、その都度、委員会調査の報告を丁寧に行ってきたつもりである。これは年4回の議会だよりでは出来ないことで、毎月行っているからタイムリーに議会の話を伝えると言った利点があったと考えている。

しかし、議会だよりは専門用語で書くと理解されにくいものになってしまうことを改めて感じているところだが、諦めずに情報公開していくのと同時に議会報告会を開催し、町民の意見を真摯に聞きながら採決の可否について今までの至るまでのプロセスをお伝えしてきた。

なかなか議会が求めるような町民の理解へは繋がらないかもしれないが、こまめに改良するところは改善しながら丁寧に行っていくことが大事だと思っている。

また、振り返ってと第三セクター補正予算採決については、報告会に行けなかった、うまく意見が言えなかった町民の方々がホットボイス制度を通じて議会に質問するしかなかった事が背景にあると思う。それを踏まえ考えると「採決に至るまでのプロセスとして議会として他にやることは無かったのか」にたどり着く。今後、議会としては町民の方々と意見交換会を設ける、モニター制度を設ける、交換会の回数を増やしていく、そういったことを考

えていかなければならないと考えている。

Q：丁寧な情報発信したことにより、傍聴者の数が増えたとか、ネット中継の観覧者数が増えたとか、数値的なもので目に見えて関心の高まりや、町民の方々に情報が伝わっていると実感できたものがあるなら、教えていただきたい。

A：これまでに一度、無作為抽出で全世帯数の一割の方にアンケートを実施したことがあるが、返答率は24～30%弱だった。どの様なツールで議会の情報を知るかの問いに対しては、毎月の広報と一緒に入ってくる議会だよりが主な情報入手の手段との回答だったが、やはりトータルで見ると、もっと多くの町民の方に関心を持っていたきたいと感じている（アンケートは令和2年に行った）。さらには、議会モニターを毎年定員20名の町民の方にしていただき、様々な意見交換の場を持たせてもらっている。一度モニターになられた方は、それ以降議会の取り組みについて関心をもってくれている。しかし、日々の議会活動に対しての傍聴の数については増えているという実感は得られていないが、ライブ配信で関心のある案件についてはある程度、観られていると感じている。

Q：ホットボイスで、町民からの一回の質問に対して、議運でどの位丁寧に話しているのか。

A：一度の回答で満足いなくて、再び質問をいただいた事はある。そうした意見をいただいた際には、再び同様に、どのように取り扱うかを議運の中で同じ過程を経て取り扱うか扱わないか、回答するかしないか、どんな回答にするかを決められたルールに則って行っている。

Q：議会だよりの発行回数は、本市では年4回の発行であるが、毎月発行について興味を示されない町民とのバランスと周知に関しての目標があるのか。

A：議会だよりの在り方について、議会の中で確認をする必要があると考えている。毎月発行でのタイムリーな情報では非常に効果的なところがあると感じているが、議員の中には「年に4回でもよいのではないか、もっと議会が関わって中身が充実した議会だよりが良いのではないか」と色々な意見がでてくる。どの様な方向に進むにせよ、今一度確認する時期にきていると思っている。町民の皆様は議会だよりの存在はご存じだが、色々読みやすい様に工夫しても読まれていない方々がいることがアンケート調査でわかっている。議運内部だけでは解決できない問題ではあるが、議会でアドバイスをいただいたり、町民の声を聴きながら考えていかななくてはならない。

Q：議会だよりを制作する上でのスケジュールはどのようになっているのか。

A：各月で構成はある程度決まって、月一回の打合せをしている。発行する月の構成は前々月から議運で話し合いをしている。議員全員に割り振りながら少

しでも事務局負担を減らすように議員も関わるところは関わられるようにしている。

Q：事前質問の「条例議案に対する討論内容をどのように公開しているのか」に付随する質問になるが、議会中にもし討論があったなら全ての討論を掲載するのか又は抜粋して掲載しているのか。

A：今のところ、討論人数は多くないので要約した内容で掲載している。討論の原稿については、事務局で精査して掲載内容を提出している。



＊視察調査事項説明と質疑及び意見交換の様子

考 察：

芽室町議会は、広報として紙ベースで数種類、デジタルベースの媒体でも数種類を用いて「開かれた議会」「活動内容の見える化」に重点を置き、精力的に町民の方々に対して理解していただき、そして、浸透させていく為の取り組みを行っている議会である。

中でも「ホットボイス」に関しては、役場と議会へ直接意見・要望・提案を町民が発言できる手段として、先進的な取り組みをしている。

常に町民の代表であることを意識し、可能な限り町民の意見を聴き、調査し反映させているところは、本市としてもとても参考になるものである。

議会広報紙の毎月発行に関しては、町民がタイムリーに現在の議会活動がわかるツールとして効果的に活用されていると同時に、議会広報紙を読まない方々に対しての、取り組み方が問題となっていた。全世帯が読んでいることが理想だが、令和2年度に無作為で一割の世帯を抽出しアンケートをとって、その回答率が三割弱の中、議会に関心を示さないとの回答が多かった点からも、議会広報紙の毎月発行と年4回の発行とで、どちらが町民の利益になるかという問題をかかえている。

この問題は本市でも言えることで、現在本市では年4回の議会広報紙を発行しているが、市民の議会への関心度は統計学的にみてほぼ同じ割合だと推測される。本市も「議会活動の見える化」「開かれた議会」を目指しており、今後の議会広報紙の制作に関して、読みやすく・内容が分かり易く・関心をもてる「議会だより」を制作するのに「ホットボイス」の活用と議会広報紙の毎月発行の可能性について、大変勉強になったと同時に、各問題点も参考になった視察でした。



*名取市議会広報
特別委員会メンバー
芽室町役場前にて

議会広報特別委員会管外視察研修報告書

視察日時 令和6年10月23日（木）10：30～12：00
視察場所 北海道留萌市
説明員 留萌市議会 議会広報広聴常任委員会 委員長 小沼 清美 氏
副委員長 戸水 美保子 氏
委員（副議長） 村山 ゆかり 氏
委員 横田 美樹 氏
書記 小屋 菜摘 氏
留萌市議会事務局

人口 18,377 人（令和6年6月末現在）
面積 297.81km²
概要 留萌市は、北海道の北西部に位置し、ニシン漁とともに発展し、日本一の生産性を誇る「かずの子」をはじめとした水産加工業、国の重要港湾「留萌港」と国道3路線の結末点、さらに高規格幹線道路深川・留萌自動車道の終点に位置する交通・物流の拠点、国や北海道の官公庁が集積している。

東西に走る留萌川を中心に両翼には平原、丘陵が続き、南側の地形は比較的高度のある山並みがあり、北部は低位な丘陵地。
豊かな自然に恵まれ、西には日本海、南北には暑寒別天売焼尻国定公園が連なり、暑寒別山系をはじめ、夢の浮島といわれる天売・焼尻が望まれる。（「留萌市ホームページ」より抜粋）

担当委員 阿部 正義、笹森 波

調査事項

1 議会かわら版の取組について

（1）実施に至る経緯

- ・昭和61.8 議会だより編集委員会の設置、市議会だより創刊
- ・平成16.5 単独発行から、市広報誌への組み込み発行に移行
- ・平成24.3 議会からのお知らせ掲示板（議会瓦版）の設置
- ・令和 5.3 かわら版、12か所設置

【留萌市議会広報広聴基本方針】

・留萌市議会は、議会活動の基本となる「市民にわかりやすく・開かれた議会」を実現するため、情報の公開と説明責任を柱とし、多様な手段を用いて効果的に情報を発信する。

(2) 具体的内容

①役割

留萌市議会における様々な活動情報などを紙面によりお知らせする。

②発行回数

月に1回の年12回の発行を原則とし、広報広聴常任委員会が必要と認める場合については、臨時に発行することができる。

③掲示場所

留萌市役所、留萌市議会、市立留萌図書館、留萌市中央公民館、留萌市立病院、保健福祉センターは一とふる、るもいプラザ、るもい健康の駅、留萌高校、中央バス(株)、沿岸バス(株)、船場公園 計12ヶ所(令和6年9月末時点)

(3) 実施による効果と今後の課題

①効果

紙媒体でなければ情報に触れることができない年齢層の市民も多いことから、一つの情報源として機能していると考ええる。

特に定例会号では、一般質問を行う議員が今一番の課題としていることを表題として載せており、質問者全員の柱とする質問項目が一覧になることで、議会や一般質問への関心が高められていると考ええる。

②今後の課題

情報の取捨選択、紙面構成等も含め、確かに伝わるかを考える必要がある。

中高生を含む若年世代から高齢世代まで、幅広い年齢層が理解できるよう、なるべく平易な言葉を使用して作成していく必要があると考ええる。

議員主体のため、繁忙期に負荷がかかる等、運用方法や体制の見直しが必要である。

2 議会Facebookの活用について

(1) 実施に至る経緯

留萌市議会の情報等を迅速にわかりやすく市民に発信することにより、市議会への関心の向上や議会活動の理解促進につなげる事を目的に、令和2年当初より勉強会等や議会運営委員会からの意見を踏まえて実施。

・R2.11 議会Facebook運用開始

(2) 具体的内容

①目的

留萌市議会に関する情報を発信することで、市議会及び市政への関心を高め、地域の活性化を図ることを目的とする。

②管理者及び編集者

管理者は市議会事務局長である。

管理者は議会ページの運営に携わる市議会議員（以下「編集者」）に対し、市議会議長の許可を得て運営に必要な権限を与える。

③発信主体

議会広報広聴常任委員会 お知らせ掲示板・ホームページ作業班

④発信内容

発信内容の作成は、市議会の内容別に責任者を決め、発信主体に公開依頼を行う。

（３）実施による効果と今後の課題

①効果

紙媒体でなければ情報に触れることができない年齢層の市民も多いことから、一つの情報源として機能していると考ええる。

特に定例会号では、一般質問を行う議員が今一番の課題としていることを表題として載せており、質問者全員の柱とする質問項目が一覧になることで、議会・一般質問への関心が高められていると考ええる。

②今後の課題

情報の取捨選択、紙面構成等も含め、確かに伝わるかを考える必要がある。中高生を含む若年世代から高齢世代まで、幅広い年齢層が理化できるよう、なるべく平易な言葉を使用して作成していく必要があると考える。議員主体のため、繁忙期に負荷がかかる等、運用方法や体制の見直しが必要である。

3 議会意見箱について

（１）実施に至る経緯

留萌市議会基本条例に基づく開かれた議会に向け、様々な媒体を通じた広聴の一環として、議会広報広聴常任委員会において協議された意見箱を設置した。

・ R 3 . 1 2 議会意見箱 本格実施

・ R 5 . 8 一部改正

投かん意見は市議会以外に対する内容が多いことを踏まえ、意見の活用として投かん者には回答しない旨を改めた。

(2) 具体的内容（留萌市議会意見箱設置要綱より抜粋）

①設置場所

留萌市議会（留萌市役所 1 階ロビー）及びるもいプラザ 2 階（まちなか賑わい広場）の 2 箇所とする。

②回答及び公表

投かんされた意見に係る議会の対応については、提出者に回答はしないものとする。

意見箱に投かんされた意見の件数及びその概要に関しては、毎年、その実績をホームページ等で公表するものとする。

(3) 実施による効果と今後の課題

①効果

投かん数の減少が著しい一方、インターネット環境等を所有していない高齢者等へのツールとして一定の役割を担っていること等も踏まえながら、今後の在り方への検討が必要な時期に来ている。

②今後の課題

i) 投かんされた意見の取扱い

回答を求められてはいないが、市の事務に関する要望や苦情に関しては、参考として執行部に情報提供。

ii) 請願、陳情との違い

要望等を議会に訴える手段としては、請願や陳情といった手法がある中で、意見箱は個々人の議員の参考資料としてしか活用がない。

議会や議員に対する意見が増加しない限り、意見箱の継続については、再度検討が必要である。

(4) 質疑応答

①議会かわら版の取組について

Q：作成から配置までの流れは。

A：1 か月毎に、作業班内で協議検討→作成担当→議長及び事務局確認→市内 12 か所に担当者が掲示している。

Q：配布による傍聴数、Y o u T u b e アクセス数などの影響は。

A：コロナ禍の減少から傍聴者数が若干戻りつつある。

Y o u T u b e の前期より平均視聴回数は 2.5 倍ほど上昇しているので、多少の影響はあったと分析する。

Q：毎月発行での作業負荷は。

A：委員 4 名の構成で、3～4 か月に 1 回の作成担当になり、負担は重くない。

しかし、定例会や意見交換会等が重なる場合は、負担となる。

Q：議会傍聴者数の変化は。

A：平成28年は53人、平成29年は86人、平成30年は47人、平成31年は55人、令和2年は14人、令和3年は10人、令和4年は14人、令和5年は28人、令和6年は32人である。

Q：市民からの反応は。

A：市民が日常的に利用する施設を中心に掲示しているため、バスの待ち時間などにも読まれている。

Q：議会かわら版のホームページ公開以外の配布方法は。

A：市内12か所に掲示の他、Facebookでも公開している。

Q：議会かわら版のレイアウトはどのように決めているのか。

A：作成担当の議員が、その都度考えて決めている。

Q：定例会の一般質問通告と議会かわら版作成のスケジュールは。

A：一般質問通告は定例会1週間前に行われ、その後、議員へ文言のヒアリングをし、定例会が始まる前に張り出しできるように準備をしている。

Q：議会かわら版の掲示期間は。

A：作成担当の議員が、その都度考えて決めている。

Q：議会かわら版の発行タイミングは。

A：毎月不定期に発行している。

Q：定例会号のレイアウトも都度考えて決めているのか。

A：作成担当が固定されているため、現状は決まったもので作成されている。

②議会Facebookの活用について

Q：ホームページ作業班の作業日程は。

A：極力リアルタイムでアップできるようチェック機能の簡略化を図り、1週間程度で作成、アップする流れである。

Q：禁止事項に該当するかどうかの判断は、どのように行うのか。

A：投稿前に作業班、議長、議会広報広聴常任委員長、事務局にてチェックを行っている。

Q：判断の難しい事例はあったか。

A：基本的には執行部より提示のあった案件のみ扱っているため、判断に悩んだ事例はない。

Q：常任委員会活動など掲載されているが、その運用方法は。

A：より市民への関わりが強いものを中心に掲載している。議会からは情報発信のみを行っており、質問・意見などに対するSNSでの回答は原則不可。

Q：発信頻度と作業負担は。

A：発信頻度は、各常任委員会、定例会、視察などの議会の動向や情報を中心に発信しており、かわら版作業班が兼務している。班員4名で順番に投稿しており、作業負担はかわら版作成より頻度が多いため、1人にかかる負担は大きい。

Q：狙っている世代は。

A：利用世代は40～60代が多い。若い世代に向けた発信が課題のため、インスタグラムと連動し、若年層に向けた発信の検討を進めている。

Q：運用はどのように行っているのか。（投稿前のチェック等）

A：LINEWORKSにてやり取りし、投稿内容を事前にチェックしている。

①作業班担当者がLINEWORKSのトークルームに投稿内容を送信する。

②議長、議会広報広聴常任委員長、事務局がチェックする。

③事務局から最終校正確認後、作業班担当者がアップする。

Q：X等、他のSNSも活用できる中でFacebookを選んだ理由は。

A：実名登録のため信用度が高く、コメントの制限が可能であったため選定した。

Q：情報発信のタイミングは。

A：各常任委員会で持ち回りでの発信にしている。

③議会意見箱について

Q：意見要望を全て議員へ周知しているか。

A：周知している。意見用紙の写しは全議員が確認することができる。

特に議長が必要と認めたものは、別途通知し周知している。

Q：意見箱を設置したことで改善された具体的なことは。

A：市議会以外の意見が圧倒的に多いので、改善に直接つながっているものではない状況である。意見内容は議員活動の参考になっている。

Q：1年間で何件意見が集まるか。

A：令和4年は20件、令和5年は4件、令和6年は9件である。

Q：意見への回答をしない事での反応はあったか。

A：これまで回答をしなかったことへの反応は特にない。以前は、意見用紙に回答の有無欄があったが、現在はその欄を削除している。

④その他

Q：議員の出席状況が掲載されているが、その効果は。

A：市民が出席状況を確認できるため、議会活動優先との議員の自覚にはつながっていると考えるが、やむを得ない事情で出席することができない場合のフォローがなく、その場合の市民の捉え方は危惧している。

Q：市広報誌の中に市議会だよりを組み込まれているが経緯は。

A：経費削減のため平成16年5月から組み込み、現在に至る。

Q：議会かわら版やFacebookでの事務局の関りは。

A：事務局は、できたものに対して修正や校正を行っている。

Q：タブレットの活用・運用は。

A：令和元年に試験運用を開始した。令和2年から本格運用している。

活用について事務局がサポートしてきたが、現在は全議員がペーパーレスに取り組んでいる。



◀議会かわら版大きさ



◀議会意見箱

(5) 考察

市民に開かれた議会を目指して、広報広聴を進めている説明を受けた。

議会かわら版は、毎月の発行で大変な努力をされており、特に、定例会前の各議員の一般質問を告知する定例会版は、市民へのアピールとして良い取り組みと感じた。

また、議会の取り組みをSNSで発信することは、どのように市民へ情報を伝え、受け取ってもらえるのか、どこの自治体でも苦慮しながら進めていると感じた。

市民に開かれた議会をさらに進めていく本市においては、他自治体の取り組みを参考にするとともに、どこまでも市民の皆様目線で、情報の発信と受け取りやすさ、興味を引くような取り組みを図る必要があると感じた。

現在の本市議会の動き等を、より多くの市民の皆様に伝えてまいりたい。

この度は、留萌市の皆様には丁寧な説明をいただき、誠にありがとうございました。



▲研修の様子 1



▲研修の様子 2



▲留萌市議会議場にて

議会広報特別委員会管外視察研修報告書

視察日時 令和6年10月24日（木）10：00～11：30

視察場所 北海道滝川市

視察項目 1 議会広報紙の発行及び編集について
2 議会だよりのアプリでの配信について

担当委員 千葉栄幸、佐藤さやか

滝川市の概要

○人口 36,811人

○面積 115,90km²

滝川市は北海道のほぼ中央部、石狩川と空知川に挟まれた平野部に広がっている。土地はおおむね平坦で、河岸段丘の平盤な大地が東側の丘陵地帯に続いている。気候は夏と冬の気温の差が激しい内陸性気候で、年平均気温は7度前後である。雪は11月下旬から降り始め、4月上旬まで続く。

調査事項

1 議会広報紙の発行及び編集について

○たきかわ市議会だよ

- ・発行部数 20,800部（広報たきかわと同時配布）
- ・発行回数 年4回（2月、5月、8月、11月）
- ・担当メンバー 編集委員会5名及び議会事務局3名

○紙面構成

- ・5月、11月号は予算、決算の概要を含む10ページ構成
- ・2月、8月号は、議員が担当して作成する特集記事2ページを含む8ページ構成

○議会広報誌のリニューアルに至る経緯

- 2012年 5月 議会改革の一環として第一号を発行
- 2019年 4月 議会広報誌の見直しが提起され6回の会議を実施
- 2020年12月 議会運営委員会にて2021年5月号よりリニューアルが決定

２０２１年　３月　議会運営委員会にてリニューアル後の紙面構成が決定
２０２１年　５月　５月号よりリニューアル、同時にアプリ「マチイロ」で
の配信開始

※リニューアルにあたり、盛岡市、山形市、岡山市の議会だよりを参考にした。

○リニューアルの方向性

- １　市議会だよりの第一印象を変える
- ２　「読みやすく、親しみやすい、分かりやすい」
- ３　現行予算（年間２００万円弱）を上回らない範囲での見直し

○具体的変更点

- ・カラー印刷により、見やすさと親しみやすさを表現
- ・縦書きから横書きに
- ・内容を分かりやすく簡潔に
- ・ＱＲコードを活用し、一般質問等のＹｏｕＴｕｂｅでの動画配信へのアクセスで情報量確保
- ・スマホ用アプリ「マチイロ」による配信

○市民からの反響について

- ・見やすくなった
- ・白黒よりもカラーのほうがよい
- ・縦書きよりも横書きのほうがよい
- ・コンパクトになった
- ・以前は固いイメージであったが、目立つので、見る機会が増えた
- ・次回の定例会の開催がカレンダーでわかりやすい
- ・前の白黒のほうがよかった

等の意見が挙がっている。今後とも必要に応じてリニューアルを重ねる予定である。

２ 議会だよりのアプリでの配信について

○実施に至る経緯

- ・滝川市の広報誌が先行してアプリ「マチイロ」にて配信を行っていた。
- ・２０２１年　議会広報誌のリニューアルと同時にアプリ配信も開始した。

○配信費用

無料

○市民からの反響について

- ・スマートフォンで閲覧できるのはとても便利
- ・いつでもどこでも閲覧ができる
- ・地元を離れた人も閲覧可能
- ・「マチイロ」アプリの使用で滝川市以外の広報誌や議会だよりが閲覧できる

等の意見が挙げられている。

質疑応答

Q：条例議案に対する討論内容をどのように公開しているか。

A：条例議案に対する討論内容は掲載していない。

Q：議会広報のQRコード対応による議員ページ縮小への反応は。

A：コンパクトにまとめることには議員の理解を得ている。

Q：QRコードの閲覧数は。

A：YouTubeの再生数からの判断となる。

Q：議会の内容によってボリュームが変わる、ボリュームを増やすことはあるか。

A：ページ数はほとんど固定で、年間を通して調整し、基本は予算内で固定している。

Q：一般質問をする議員が多いときはどのように紙面をまとめているか。

A：ページ数に収まるように調整している。

Q：特集を年間2回行なっているが、特集の担当は何人でやっているのか。

A：各回1名の委員と3人の事務局で担当している。

Q：議会HPのキッズページを載せることとした経緯は。

A：4年前にHPのリニューアルを行い、事務局と正副議長で話し合った流れで決まった。

Q：議会広報誌への議会カレンダー掲載後傍聴者の数の変化は。

A：正確な数字は把握していないが、一般質問の時は傍聴者が増えている。

議案審議の日は1、2人くらいだが、一般質問の日には30人ほど来るときがある。

たきかわ市議会だよりのリニューアルと配信方法の改善は、市民にとってより親しみやすく、アクセスしやすい議会情報の提供を実現している。カラー化や横書き化、アプリ配信の導入などの取り組みは、幅広い世代、特に若い世代への情報発信を強化する効果が期待される。今後も市民の声に耳を傾けながら、さらなる改善を続けていくことが重要である。

▼リニューアル後

1

[illegible]

▼視察の様子



▼滝川市議会議場にて

